

事業名【担当課】
子ども医療費支給事業【保険医療課】

外部評価実施者からの意見
<p>子どもの医療費支給の充実は市民のニーズも高いものと思われる。事業の目的(中間アウトカム)が「子ども医療費の支給内容や、適切な医療受診について理解する人の増加」であることは、子どもの医療費支給事業を安定的に継続し拡充するために必要なことであるが同時に受診抑制につながらないよう「適切な理解」を求めることは妥当なことではあるが、その指標の設定は容易ではない。何よりもためらわず早期に受診できるよう促進するとともに「適正な医療」とは何かを検討し市民に知らせていくことが必要である。また、昨年度途中から高校生世代の入院医療費の支給について所得制限が撤廃されたが、これを通院医療費まで拡大すること等の見通しを示しつつ事業の継続・発展のための理解を得ていくことが必要と思われる。</p>
<p>今後の医療費増加を防ぐ意味からも、本施策の適正利用が重要であり、市民や医療機関におけた啓蒙・啓発活動が重要と考える。</p> <p>見直し後の成果指標では、5年に1回の実績把握となっているが、これではタイムリーな課題解決には繋がらない。毎年、実績を把握し課題解決に努めるべきと思う。</p> <p>要因分析に魚の骨図を活用しているが、もっと大骨に関連する小さな要因(小骨)を活用した、要因分析に努めるべき</p>

と考える。

18歳未満の子どもが健やかに成長できるよう、子ども医療費を市が支給する事業である。必要な人には漏れなく支援が受けられる一方で、不要な（過度な）医療は受けないようにしたいという市の意向は理解できる。このためには、受益者（診療を受けた子どもや保護者）の意識改革が必要で、受益者への啓もうが重要と考える。具体的には、無料で医療が受けられるのではなく、市の税金で賄われており、無駄遣いにより次の世代では事業がなくなるかもしれないということを積極的に周知する方策を具体化すべきであろう。成果指標とした、一人当たりの医療費支給額は、多い方がいいか少ない方がいいかが判断できない。それより、医療費支給で助かったという声の件数や事例数などが適切かと考える。

医療費の対象者一人あたりの支給額が少しでも減少する事が望ましいが、適切な医療受診についての理解を得るためにも啓発活動に力を入れていくべきではないかと思います。

高校生までの医療費支給は長久手市を挙げて是非とも実現していただきたいです。

担当課対応状況

子どもの健全な育成と、保護者の経済的負担の軽減をさらに進めるため、令和6年10月1日から子ども医療費受給者の対象を18歳になった最初の年度末までの者に拡大しました。

受給者の拡大に伴い、全ての受給者に新たに受給者証を送付するため、その際に外部評価時にご意見をいただきましたとおり、受給者に対して適切な医療受診を啓蒙していきたいと考えています。

また、出生時や転入時など受給者証の発行時等で窓口で受付を行う際にも、ご意見をいただいたようにより具体的な医療費制度の説明とそこに係る費用の説明がわかる資料等を作成し、適切な医療受診についてご理解いただけるよう努めてまいります。